

第6章 計画の推進

第1節 推進体制の整備

(1) 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、健康づくりや食育の主体である市民一人ひとりが積極的に取り組むことが重要であり、市では、庁内の関係各課の連携のもと、全庁的な体制で推進します。また、各主体の役割を定め計画を推進します。

①市民の役割

市民一人ひとりが、健康についての自覚を持ち、定期的な健康診査の受診や市及び地域で開催している講座へ積極的に参加するなど、望ましい生活習慣を心がけることが重要です。

②家庭・地域の役割

家庭では、毎日の生活の中で、家族ぐるみで健康づくりを実践するとともに、地域社会の一員として、健康づくりや食育の活動に積極的に参加する事が大切です。

また、自治会、女性団体、シルバークラブ、子ども会、サークルなどの団体が、地域の実情に応じた自主活動を通じて、ネットワークを構築していくことが重要です。

③行政の推進体制

計画の趣旨や内容、また正しい健康・食育情報について、「広報じょうそう」やホームページなどを通じて広く市民に周知していきます。

また、健康づくりや食育を推進するリーダーやサポーターなどの育成や支援に努めます。

計画の推進にあたっては、関係各課や関係団体が力を合わせ、全庁的な体制をもって推進します。

第2節 計画の進捗評価

本計画は、市民・行政・関連機関との相互連携によって健康づくりに向けた取り組みを推進し、計画の推進管理は、健康づくりを推進する「健康づくり推進協議会」が行います。

評価については、本計画での数値目標と事業の実施状況、市民の意識などを随時確認し、効果を測ります。

最終評価については、本計画の最終年度である平成34年度に行い、設定した目標の達成状況を把握し、次に目指していく方向性を見出し、次の計画づくりに生かします。

点検・評価については、PDCA（Plan：計画、Do：実施・運用、Check：点検、Action：見直し）サイクルを構築し、計画通りに実施できたかを点検し、改善策を講じながら、PDCAサイクルを継続していきます。

■PDCAサイクルのイメージ図

